

会議室・ホール使用申込書

別紙『宴会規則』及び下記〔特記事項〕承諾の上、申込みを致します。
※万が一キャンセルをされる場合には使用日の20日前からキャンセル料が発生致します。

申込日:令和 年 月 日

使用希望日	令和 年 月 日 () : ~ : (~令和 年 月 日 () の 日間) 【受付】 : ~		
申込団体名 会社名等			
申込担当者		申込担当者 連絡先	
住 所	〒 -		
T E L	() -	F A X	() -
E-mail		使用責任者	
用途・目的			
案内板	☐ あり 名称:「 」 ☐ なし		
使用ホール		利用人数	
セッティング	☐ スクール形式 ☐ シアター形式 ☐ 円卓パーティー形式 ☐ コの字型 ☐ コの字型 ☐ その他 ()		
必要備品	☐ ホワイトボード ☐ マイク (個) ☐ スクリーン ☐ プロジェクター ☐ パーテーション (台) ☐ 演台 ☐ 司会台 ☐ テーブルクロス		
飲み物	☐ 注文しない	☐ 注文する	
料理/お弁当	☐ 注文しない	☐ 注文する	
利用規約	※別紙ご利用規約を必ずご確認、サインの上、申込書と一緒に送っていただくか、当日ご提出をお願いいたします。 ☐ FAXにて事前に送る ☐ 当日持参する		
【備考】	※セッティング等のご希望があればご記入ください。		
特記事項	・展示品や書類等の盗難・紛失・火災・その他災害等の被害については一切責任を負いかねますので、 予めご使用者側で保険等必要な措置をおとりください。搬入日に関しては担当者とお打ち合わせください。 ・お支払いについては、後日お振込み対応にてお願いしております。		

ジットプラザ 利用規約

ジットプラザでは(以下、当施設と称します)では、貸しホール等のご利用に関して記の通り規約を定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1、規約の範囲

当施設が貸ホール等のご利用に関して締結する契約はこの規約の定めるところによるものとします。この規定に定めのない事項につきましては、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

2、ご依頼

(1)ご来館またはお電話等にてお申込ください。

(2)ご依頼の際には連絡者名、連絡先、反社会的な問題がないかなどのご利用内容を確認させていただきます。

3、契約の成立

貸ホール等のご利用に関する契約は、当社規約書・見積内容を確認し確認欄に立会者様のサインを頂いたときに成立するものとします。

4、契約の拒否

当施設は次に掲げる場合、貸ホール等のご利用に関する契約の締結に応じないことがあります。

(1)貸ホール等のご利用のお申込みがこの規定によらないとき。

(2)ご利用に関して、合理的な範囲を超える負担を当施設に求められたとき。

(3)依頼者は、自らが反社会的勢力(暴力、威力、社会運動の標榜、政治活動の標榜、脅迫的言辞、詐欺的手法等を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人などを指すが、これに限らない。)ではないこと、反社会的勢力を利用していないことおよび反社会的勢力の運営・管理等する事業等に対して指導、協力、補助等をしていないことを保証し、当社に対して確約いただくものとします。

(4)天災、施設の故障、その他やむを得ない事由があるとき。

5、取消料

すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消しされる場合は、下記の取消料を申し受けます。

- ・利用日の20日前までのお取消しの場合・・・お見積り金額の50%
- ・利用日の10日前までのお取消しの場合・・・お見積り金額の70%
- ・利用日の3日前までのお取消しの場合・・・お見積り金額の100%

6、お支払い

貸ホール等に関する一切の費用は、貸ホール終了日から翌月末までに銀行振込にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。なお、現金支払いについては、応相談とさせていただきます。

7、装飾、余興などの手配

貸ホール等に関する装飾、装花、音響・照明、等につきましては、当施設指定の業者をご利用ください。お客様の都合で、当施設の指定以外の業者をご利用になる場合は、事前に当施設の了解を得たうえでご手配くださいますようお願い申し上げます。

8、食品衛生管理

飲食物のお持ち込みはご遠慮ください。また、当施設において、予めお持ち帰り用と定めているもの以外の料理のお持ち帰りについては、食中毒防止等、食品衛生管理の面からお断りさせていただきます。

9、損害賠償

万一当施設の設備・什器・備品に破損・損傷が生じた場合は、修理費用・代替費用をお支払いいただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

10、禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1)盲導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。
- (2)危険物・悪臭を発するものの持ち込み。
- (3)法令又は公序良俗に反する行為及び他の利用者様のご迷惑になる言動。
- (4)備付品の移動。
- (5)その他、法令で禁じられている行為。

11、契約の解除

- (1)貸ホールの申込みをする者の中に次の事由に該当する者がいると当社が認める場合。
暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他の反社会的勢力※（以下、「暴力団等反社会勢力」という）暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体その役員のうちに暴力団員に該当する者を含む法人
 - (2)施設の利用者や近隣の住人に著しい迷惑を及ぼす言動をする恐れがあり、施設の管理上支障があると認める場合。
 - (3)当社社員または施設係員に対し、暴力的な要求を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。
 - (4)施設の利用により、暴力団等反社会勢力の組織の維持・拡大に利用されると認められる場合。
 - (5)法的な責任を超えた不当な要求をした場合。
 - (6)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いた場合。
 - (7)風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を棄損し、又は業務を妨害する場合。
 - (8)お申込み後に本条第1項から前項までのうち、1つでも該当する事が判明した場合、お申込みを解除し、施設利用を直ちに中止させていただく場合があります。
- なお、解除により損害が生じたとしても、当社では一切賠償はいたしません。解除までに必要となった費用はご依頼主によりご負担いただきます。

12、その他

施設内において、お客様の管理下で発生した事故・盗難・火災につきましては、当施設は一切責任を負いませんので、充分にご注意ください。

令和 年 月 日

企業名/団体名：

担当者名：

ご連絡先：

当社確認欄	
承認印	担当者

(5001-02-08)